

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2005-143526(P2005-143526A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-380760(P2003-380760)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月10日(2006.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の図柄列を備え、各図柄列において複数種類の図柄を変動表示可能な表示部を備えた可変表示装置を具備し、

所定の契機に基づいて前記表示部の各図柄列において確定停止表示するべき図柄を決定するとともに、前記表示部において図柄を変動表示させ、所定時間後に、前記確定停止表示するべき図柄を確定停止表示させる遊技機であって、

遊技者により操作可能な確定操作手段を設けるとともに、

前記所定時間よりも短い規定時間以内に前記確定操作手段が操作された場合に、前記複数の図柄列のうちの第1図柄列において、前記確定停止表示するべき図柄を前記操作から一定時間以内に即座に確定的に表示させ、その後、残りの図柄列において、図柄を停止表示又はほぼ停止表示させる構成とし、

前記第1図柄列における少なくとも1つの図柄は、残りの図柄列における図柄のうち複数種類の図柄としての意義を有する特殊図柄として構成したうえで、

前記残りの図柄列にて図柄が停止表示又はほぼ停止表示された状態において、

前記第1図柄列にて確定停止表示された特殊図柄と、

前記残りの全ての図柄列にて停止表示又はほぼ停止表示された図柄とが同意義である場合、

前記残りの図柄列において図柄を再び変動表示させた後、

前記第1図柄列において確定停止表示された特殊図柄と同意義の図柄で確定停止表示させることができる構成としたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

複数の図柄列を備え、各図柄列において複数種類の図柄を変動表示可能な表示部を備えた可変表示装置を具備し、

所定の契機に基づいて前記表示部の各図柄列において停止表示するべき図柄を決定するとともに、前記表示部において図柄を変動表示させ、所定時間後に、前記停止表示するべき図柄を停止表示させる遊技機であって、

遊技者により操作可能な確定操作手段を設けるとともに、

前記所定時間よりも短い規定時間以内に前記確定操作手段が操作された場合に、前記複数の図柄列のうちの第1図柄列において、前記停止表示するべき図柄を前記操作から一定

時間以内に即座に停止表示させる構成とし、

前記第1図柄列における少なくとも1つの図柄は、残りの図柄列における図柄のうち複数種類の図柄としての意義を有する特殊図柄として構成したうえで、

前記所定の契機に基づいて、前記第1図柄列において停止表示するべき図柄が前記特殊図柄であり、かつ、前記残りの図柄列において停止表示するべき図柄が、前記第1図柄列にて停止表示される特殊図柄と同意義の図柄であることが決定された場合には、

前記第1図柄列において前記特殊図柄が停止表示された後、前記残りの図柄列において、前記第1図柄列にて停止表示された特殊図柄と同意義の図柄のうちのいずれかを停止表示可能に構成するとともに、

前記停止表示された図柄が、前記残りの図柄列において停止表示するべき図柄とは異なる場合に、当該残りの図柄列において図柄を再び変動表示させ、前記停止表示するべき図柄を最終的に停止表示する再変動表示手段を備えることを特徴とする遊技機。

**【請求項3】**

前記第1図柄列における図柄の変動表示中において、当該第1図柄列において順次表示される図柄の配列順序に関し、不規則性を付与したことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。